

2019 年 7 月

お客さまへ

島根中央信用金庫

外貨両替のお取引限度額設定のお知らせ (当金庫預金口座をお持ちでないお客さまはお断りいたします。)

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

このたび当金庫では、マネー・ローンダリング（資金洗浄）やテロ資金供与防止に向けた取組強化のため、外貨両替のお取引について以下のとおり限度額を定めさせていただきます。

お客さまにはお手数をおかけしますが、ご理解とご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。

記

当金庫預金口座をお持ちのお客さま	お取引限度額
日本円から外貨、外貨から日本円	\$ 3, 0 0 0 (3 0 万円相当額)

※当金庫預金口座をお持ちのお客さまに限ります。

※ご両替は上記金額となります。

※限度額は1日あたりの金額となりますが、日をまたいだ複数回のご両替金額合計が限度額を超える場合はお取引をお断りさせていただくことがございますのでご了承ください。

以上

詳しくは、お近くの中央しんきん取扱店窓口までお問い合わせください。

取扱店：本店営業部、大田営業部